

防火管理者資格取得講習助成事業に関する取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、本会加入事業所の防火管理業務の充実及び適正化を遂行し、火災の予防に努めるため、消防法に規定する防火管理新規講習の資格取得に対する助成事業について定めるものである。

(助成対象)

第2条 この助成対象は、中濃消防組合が開催（以下、講習機関という。）する「防火管理新規講習会（甲・乙種）」を受講する本会加入事業所の従業員等とする。ただし、助成対象は各年度あたり1事業所1名とする。

(助成手続き)

第3条 この助成を受けようとする者は、講習機関が指定する「防火管理新規講習申込書」に別紙「証明書」を添付し受講申込をする。

(助成内容)

第4条 第2条の助成対象者に、講習機関が定めるテキスト代金等の2分の1を本会が助成する。ただし、助成金額は1千円を限度とする。

(委任)

第5条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成15年5月27日から施行する。

附 則

この要領は、平成17年5月17日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

別紙

証 明 書

受講者 住 所 _____

氏 名 _____

上記の者は、当社（事業所）の従業員であることを証明します。

年 月 日

住 所 _____

事業所名 _____

代表者名 _____

会員番号 _____

※ 会員番号は会員名簿により必ず記入してください。